

令和5年第1回定例会

美郷町議会会議録(第5号)

令和5年3月16日

美郷町議会

令和5年第1回美郷町議会定例会会議録（第5日目）

令和5年3月16日（木曜日）

◎開会日時 令和5年3月16日 午後2時00分 開会
◎閉会日時 令和5年3月16日 午後3時00分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 5番 中嶋奈良雄君 6番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 5 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 5)

令和 5 年 3 月 1 6 日

午 後 2 時 開 議

日 程 第 1 委 員 会 審 査 報 告 (令 和 5 年 度 予 算 等 審 査 特 別 委 員 長 報 告)

- 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設)
- 議案第 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷歯科診療所)
- 議案第 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
(北郷歯科診療所)
- 議案第 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
(清翠園)
- 議案第 10 号 八峽辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 11 号 北郷平山木工団地の財産(土地)の無償貸付について
- 議案第 12 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第 13 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 14 号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 15 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 16 号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 17 号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 18 号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 19 号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備

- 及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 27 号 令和 5 年度美郷町一般会計予算
- 議案第 28 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 5 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

一括討論、個別採決

日程第 2 議員派遣について

日程第 3 閉会中の委員会活動の申し出について

令和 5 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 5 追 加 1)

令和 5 年 3 月 1 6 日

午 後 2 時 開 議

- 追加日程第 1 議案第 35 号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷歯科診療所）
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 2 議案第 36 号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 3 議案第 37 号 令和 4 年度美郷町一般会計補正予算（第 11 号）
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 4 発議第 1 号 美郷町議会の個人情報に関する条例
提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和5年3月16日
午後2時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。
これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第1 委員会審査報告を行います。

【議長 山本 文男】

- 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設)
- 議案第 7 号 公の施設の指定管理者の指定について (西郷歯科診療所)
- 議案第 8 号 公の施設の指定管理者の指定について (北郷歯科診療所)
- 議案第 9 号 公の施設の指定管理者の指定について (清翠園)
- 議案第10号 八峽辺地総合整備計画の変更について
- 議案第11号 北郷平山木工団地の財産(土地)の無償貸付について
- 議案第12号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第27号 令和5年度美郷町一般会計予算
- 議案第28号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第29号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第30号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算

- 議案第31号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
議案第32号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
議案第33号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
議案第34号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第6号から議案第19号、議案第27号から議案第34号までの22件を一括議題とし、本案に対する令和5年度予算等審査特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、22件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

令和5年度予算等審査特別委員長 川村 嘉彦議員。

【令和5年度予算等審査特別委員長 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番 川村 嘉彦議員。

【令和5年度予算等審査特別委員長 川村 嘉彦】

委員会審査報告。

それでは、私のほうから令和5年3月7日、令和5年度予算等審査特別委員会に付託されました議案第6号から議案第19号、議案第27号から議案第34号までの22件について、会議規則第77条の規定に基づき審査報告を行います。

お手元に配付の委員会審査報告書により報告をいたします。

委員会 審査 報告 書

令和5年3月7日、本委員会に付託された下記の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

1. 付託議案

- 議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設)
議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について (西郷歯科診療所)
議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について (北郷歯科診療所)
議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について (清翠園)
議案第10号 八峡辺地総合整備計画の変更について
議案第11号 北郷平山木工団地の財産(土地)の無償貸付について
議案第12号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例
議案第13号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第14号	美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例
議案第15号	美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
議案第16号	美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第17号	美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第18号	美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第19号	美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第27号	令和5年度美郷町一般会計予算
議案第28号	令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
議案第29号	令和5年度美郷町介護保険事業特別会計予算
議案第30号	令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第31号	令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
議案第32号	令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
議案第33号	令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
議案第34号	令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

2. 審査の経過

令和5年3月7日、8日、9日、10日、13日、14日の6日間、本委員会を開催して、副町長、教育長、各課等の長、担当者の出席を求め説明を受けた後、審議を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本委員会に付託された上記議案22件については、原案のとおり可決するものと決定した。

4. 付記事項

1. 早期の災害復旧等に努力をしていただき感謝をする。今後も引き続き、災害復旧の早期完成に努力するとともに、河川に堆積した砂利上げを早期に実現をするよう、要望を継続すること。
2. 現行のプレミアム付商品券の事業効果が損なわない範囲で、地域差がないように広く町民が商品券を利用しやすい新たな政策を講じること。
3. 救急車の現場到着や現場出発が早くなるよう対策を講じること。
4. 診療所の公設民営化の検討を進めること。
5. ジビエ工房の目的を達成する活用を続けること。
6. 移住施策については、今後はちくせんと連携を図って、さらなる成果を上げるように努めること。
7. 地域おこし協力隊の事業目的を再認識し、退任後、町内に確実に定着ができるよう、任用期間中に十分な対応を行うこと。

(口頭による付記)

1. 徴収については、各担当課で努力をしていただいているが、引き続き、未収金の徴収に努めること。
2. 運転に不安のある方など運転免許自主返納を促すためにも、バス・タ

クシー利用券の充実を図ること。

3. 郷土芸能の映像記録による伝承は、継続した取組を行うこと。

4. はり・きゅう等助成の拡充を図ること。

以上で、令和5年度予算等審査特別委員会の審査報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長報告が終わりました。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

22件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、22件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから、22件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

議案第11号 北郷平山木工団地の財産（土地）の無償貸付についての反対討論を行いたいと思います。

この土地の広さは5万1,966平米であります。無償貸与についての説明がなかったなのでその思惑は分かりませんが、創業当時、何らかの理由により無償だったのではないかと感じているところでございます。その後、木材価格も上下する年もあったと考えますが、現在のウッドショックにおいては利益も多少は出ていると思うところでございます。

役場内に入っている木工林業センター使用料が4万8,000円も頂いております。また、近くにある精米機の土地使用料は年間4,000円を頂いているのに、無償は不公平なのではないかと考えております。

今回、耳川流域木工団地の件もあります。90ページに載っておりますように、林業総務費一般管理費の中に、「耳川流域木工団地の共有地の適切な管理運営を行うことにより誘致企業の定着を図るとともに、林業及び産業の振興に寄与する」と書いてありますが、今回、「無償貸付から有償貸付及び売買交渉を行う。無償貸付にしている部分があるため、これを解消していく」となっております。

これを受けまして、私も今後、この無償貸付けには疑問を持ってるということがありますので、これには反対していきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【議長 山本 文男】

反対討論がありました。
賛成討論の方はございませんか。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

私は、賛成の討論をさせていただきます。

今、甲斐議員が言われましたけども、実際、はっきりとした事実、事情内容がちょっと私たちは把握ができておりません。

ただ、この内容がしっかり説明があり把握ができるまでは、貸付けという形の賛成という形を取りたいと思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

反対・賛成討論がありました。

順番から言えば、次は反対討論という流れになりますが、反対討論の方はございませんか。

ほかに討論はありませんか。

【議長 山本 文男】

木工団地についての反対・賛成討論がありましたが、ほかの議案についての討論はございませんか。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私は、議案第12号 美郷町営賃貸住宅の条例の一部を改正する条例に反対意見として言わせていただきます。

この件は、今度、南郷区にできる新しい住宅に伴うものではないかと考えております。この住宅は移住定住を目的としております。今現在、美郷町が取り組んでおります「ちくせん」また移住定住、このことに向けてつながる大変、意義のある住宅ではないかと、私はこの点は賛成しております。

私が考えておるのは、この新たに年齢制限が設けられたことでもあります。年齢が18歳から満40歳未満という条件がついております。この住宅の一部にはバリアフリー化の住宅が建設されておると聞いております。果たして、これが完成して新しい入居者を募集した場合に、この18歳から40歳までの間にこのバリアフリー化した住宅ではないといけないという申込みがあるかどうかというのは、私は疑問だと考えております。

今、美郷町内にはバリアフリー化を希望するもっと高齢の世帯の住民の方がいらっしゃると思います。その方が申し込めるためにも、この年齢規定を廃止していただきたいというふうに考えております。

ただし、町長が特に必要と認める場合は、この限りではないという条項は確かに記入されておりますが、私は、より確実なものにしたいために、この件については反対いたします。

【議長 山本 文男】

議案第12号に対する反対討論が行われました。
この12号に対する賛成討論はございませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認めます。
それでは、ほかの議案に対する賛成・反対討論がありましたら、お願いします。

(「討論なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

それでは討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療

所)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について(西郷歯科診療所)は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について(北郷歯科診療所)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について(北郷歯科診療所)は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について(清翠園)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について(清翠園)は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第10号 八峽辺地総合整備計画の変更についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第10号 八峡辺地総合整備計画の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第11号 北郷平山木工団地の財産（土地）の無償貸付についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、議案第11号 北郷平山木工団地の財産（土地）の無償貸付については、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第12号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、議案第12号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第13号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第13号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり決定とおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第14号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第14号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第15号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第15号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第16号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第16号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第17号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第17号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第18号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第18号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第19号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第19号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第27号 令和5年度美郷町一般会計予算の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがって、議案第27号 令和5年度美郷町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

これから、議案第28号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがって、議案第28号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第29号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計予算の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがって、議案第29号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第30号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第30号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第31号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第31号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第32号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第32号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第33号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第33号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第34号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第34号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり

議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷歯科診療所）

議案第36号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例

議案第37号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第11号）

発議第1号 美郷町議会の個人情報保護に関する条例

が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程（第5の追加1）として、議題にしたいと思っております。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第35号、議案第36号、議案第37号、発議第1号の4件を追加議事日程（第5の追加1）として、議題とすることに決定しました。

【議長 山本 文男】

追加日程第1 議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷歯科

診療所)を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について(南郷歯科診療所)の議案について、提案理由を申し上げます。

指定管理者制度により指定管理している美郷町立南郷歯科診療所について、現在の管理者より令和5年3月31日をもって辞任の申出がありました。

その後、指定管理候補者選定委員会を経て、南郷歯科保健協会 会長 津曲祐一郎を指定管理候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間であります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について(南郷歯科診療所)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷歯科診療は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、追加日程第2 議案第36号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第36号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

令和4年第4回定例会において、小路議員より水道料金制度の変更について一般質問がありましたが、質問の趣旨は、「現行の基本料金は10立法メートルまで使用した前提で設定されているが、使用量が10立方メートル未満の世帯にとっては不合理であるので1立法メートル単位で請求すべきでは」というものでありました。

通常、水道料金は基本料金と使用した量による従量料金を合計したものであり、さらに基本料金には一定水量の使用を含んだものになっているのが多数であります。水の使用を含まない基本料金を設定し、使用した分は1立法メートル単位で従量料金として設定している自治体もあります。

水道料金については、これまでたびたび指摘があったことでもありますので、12月定例会での答弁のとおり、去る2月27日、料金改定を念頭に美郷町簡易水道料金等審議会へ諮問させていただきました。

本町の現状を見ますと、令和4年11月現在の水道契約数は2,372件ありますが、このうち使用量が10立方メートル未満であったのは全体の39.8%の945件でありました。また、令和4年12月現在、施設入居者を除く一人世帯は792世帯で、全世帯の39.6%を占めています。

このことから、一人世帯の多くが10立方メートル未満の使用量であることが推測できますが、料金改定は全ての世帯へ影響しますので、審議会への諮問に際しては、高齢者の一人世帯を中心とする生活弱者の負担軽減、受益者の公平負担、水資源の適正利用、将来にわたる持続的経営など総合的、かつ慎重な審議をお願いしたところでございます。

審議会では、現行制度による料金収入を維持することを念頭に、懸案事項でありました少量使用世帯の不公平感の解消と、10立方メートルを超える場合の影響を

可能な限り小さいものにする方向で審議されたと報告を受けております。これを受け、審議会より答申がありましたので、議案のとおり、改正案を提出させていただいたところであります。

以上で説明を終わります

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第36号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第36号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、追加日程第3 議案第37号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第11号)を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第37号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第11号）についての説明をいたします。

今回の補正は、先に上程しました議案第20号 一般会計補正予算（第10号）の送致後に明らかになった第三セクターの清算に対する支援補助金の追加補正によるもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105億6,191万2,000円とするものであります。

御案内のとおり南郷温泉山霧及びコテージ山霧の指定管理者が株式会社南郷温泉から株式会社ケイメイに変わったことにより、3月末をもって株式会社南郷温泉はその管理運営業務を終了することになります。

清算決算を行うに当たり、会社内の利益の内部留保が不十分でキャッシュフローが不足状態にあることに加え、株式会社南郷温泉においてリースしていましたが物品の中途解約による清算金及び会社解散・清算の手續に必要な清算確定申告や解散登記等の公的機関への届出事務経費に不足が生じる見込みとなり、株式会社南郷温泉より町からの支援について要望があったものです。

3月末までの売払いや支払いの見込みを立てながら今期の決算を予測し、4月以降の清算手續を迎える上で、この時期での追加補正となったものであります。

これまでも、新たな指定管理者の公募の際に、第三セクター特別委員会においてたびたび御説明させていただきましたとおり、第三セクターの運営状況は、利用者の減少傾向に加え、燃油をはじめとする物価の高騰及び新型コロナウイルス感染症等の状況により大変厳しい状況を迎えていました。町が主導的な立場で100%出資という形で設立した第三セクターが、円滑な清算業務の終了を迎え、次期指定管理者へスムーズな事業継続がなされるためにも、本議案へ御理解賜りますようお願いいたします。

また、会社解散・清算手續が年度をまたぎ行われますことから、第2表にあるとおり繰越しの手續を取らせていただきますことにつきましても、併せて御理解賜りますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第37号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第11号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第37号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、追加日程第4 発議第1号 美郷町議会の個人情報の保護に関する条を議題とします。

本案について、提出者の中嶋 奈良雄議員より提案理由の説明を求めます。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番 中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

発議第1号 美郷町議会の個人情報の保護に関する条例について提案理由を申し上げます。

現行の個人情報保護法は、地方公共団体は適用されず、条例によって個人情報の取扱いを定めていましたが、令和5年4月からの新たな個人情報保護法は、地方公共団体にも適用されることとなり、本町の個人情報保護条例は廃止されることになりました。

ただし、議会における個人情報の取扱いは、新たな個人情報保護法の適用から除かれますので、議会における個人情報の適正な取扱いを確保するために、美郷町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものです。

【議長 山本 文男】

中嶋 奈良雄議員の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、発議第1号 美郷町議会の個人情報の保護に関する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、発議第1号 美郷町議会の個人情報の保護に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 山本 文男】

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和5年6月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、日程第3 閉会中の委員会活動の申出についてを、議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査研究の申出がありました。

申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査研究については、申出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして、3月議会定例会のお礼を一言申し上げます。

この定例会で諮問1件、同意4件、議案30件、そして本日、3件の追加議案、合計38件の議案を提案させていただきました。3月2日から本日までの15日間の日程で慎重に審議いただき、付記事項はついたものの全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

特にこの3月定例会は各会計、年度当初予算を提案しておりますので、私にとりましては非常に責任の重い定例会であります。改めまして可決いただき、感謝を申し上げます。

しかしながら予算等審査特別委員会におきまして、一部の職員が答弁に適切を欠き、議会並びに議員に対して御迷惑をかけました。今後このようなことが発生しないよう全職員に対しても周知徹底したいと考えます。誠に申し訳ありませんでした。

一般質問では、議長を含め7名の議員の皆様から質問をいただきました。議長の一般質問は、ほかの自治体でもあると承知していたしましたので、違和感なく対処できたものと思っております。一般質問の答弁のとおりしっかりと対処してまいります。

議員各位の御理解と御協力もお願い申し上げます。

また、任期2年目の始まりですので、この定例会から新たな気持ちで町民の福祉の向上に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策では、今月13日からマスク着用は個人の判断が基本となりました。個人の主体的な判断が尊重されますよう周知してまいります。医療機関や高齢者施設等、例外もありますので、併せて周知を図ってまいります。

昨年3月16日、午後11時36分、福島県沖を震源とする震度6強の地震が発生をいたしました。東日本大震災から11年、その地震を重ね合わせた方々は恐怖を感じたことと思っております。いつどこでどんな災害が発生するか予測はできませんが、南海トラフ地震に連動した日向灘地震は必ず起きると言われております。常在危機意識を持って町民への周知を図る必要があると認識をしているところでございます。

話は変わりますが、小路議員が御逝去をされました。

残念ではありますが、昨年の定例会で水道料金の変更についての一般質問を受けたところですが、この議会において美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例を提案し可決をいただいたことは、私にとりましては安堵したところでございます。

改めまして、御冥福をお祈り申し上げます。

結びに、「春は名のみ風の寒さや」と早春賦にあります。まだまだ寒い日が来るかと思っておりますので、お体には御自愛いただき、議員各位のさらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

議長として、一言、御挨拶いたします。

定例会の開会時にも述べましたが、私たち美郷町議会が小路 文喜議員を失ったことを心から残念に思います。

議員は、常に住民を思いやる確固たる信念を持っておられました。小路議員の志をしっかりと受け継いでまいりたいと思うところです。

予算等審査特別委員会をはじめ新年度の予算審議など忙しい3月議会でありました。執行部の皆様には審議の過程で詳細な説明など真摯に対応していただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今年に入りまして、師走祭りや宇納間地蔵尊大祭など大祭が3年ぶりに本格開催になりました。また、南郷百済ロードレースも4年ぶりに開催されました。

政府は、5月8日から新型コロナを感染症の5類とすることにしており、今までの日常生活を少しずつ取り戻していけることを願っております。

さて、新年度の予算審議も終了しましたが、議会は、地方公共団体の意思を決定する機関であります。そして、議会と執行部はお互い刺激し合いながら、知恵を出し合い協調して住民の福祉の向上につながる動きをする必要があります。

議員各位におかれましては、本定例会での審議の結果はもちろんです。審議の過程なども含め地域へ帰り住民の皆さんへ説明をし、また、意見の吸い上げもお願いいたします。

最後に、昨年の台風14号での被災を忘れてはなりません。適切な避難行動ができず、一歩間違えれば大惨事になるところでした。そのほかにも、台風14号では、教訓にしなければならぬことが多くあったと思います。その教訓を無駄にしないよう、しっかりとした対策を望むところです。

以上簡単ですが、令和5年第1回美郷町議会定例会の終わりに当たって、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、お疲れさまでした。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第1回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 3時00分)